

研究ノート

## 中華人民共和国の「普通話の普及による 脱貧困という難題攻略」について

小田 格

キーワード：中華人民共和国、中国の夢、小康社会、普通話、国家通用言語文字

### 要 旨

本稿の目的は、2018年に開始した「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」という事業の記述・考察を通じ、中華人民共和国における標準中国語普及政策の到達地点を明らかにすることである。この目的の下、先行研究を概観し、事業導入の背景、政策文書及び具体的施策を確認するとともに、これらを踏まえ検討を行った結果、次の結論を得た。すなわち、建国初期から始められた当該政策は、各時代の課題と対峙しつつ、東部の漢語方言使用地域を中心に強固な基盤を構築していった。2010年代には、従前財政的又は理念的な理由から対応が困難であった西部の農村及び少数民族居住地域が残された課題となったが、上記事業は「小康社会」実現に向けた脱貧困政策という強力な後ろ盾を獲得し、これらの地域で短期集中的に各種施策が講じられた。そして現在、当該政策は同国の最奥にまで到達し、かつ、所定の目標を達成している。

### 1. 序論

中華人民共和国（以下、「中国」）における標準中国語の普及政策は、最高法規に根拠を有する一大プロジェクトである。1956年に発出された「普通話の普及に関する指示」<sup>1)</sup>をその起点とすれば、同政策はすでに65年近くに亘り継続されてきたこととなる。この途中経過に関しては、かつて教育部及び国家言語文字工作委员会<sup>2)</sup>（以下、両者を指して「言語政策部門」）が、2000年頃の標準中国語普及率が53.06%であったと公表したことがある<sup>3)</sup>。

それから早くも20年の月日が流れ、この間中国は目覚ましい発展を遂げた。かような状況下にあつて、標準中国語の普及政策は現在どの地点まで到達しているのだろうか。管見の限り、

この問いに明快に答えてくれる日本の学術成果は存在していない。

そこで、本稿は、「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」<sup>4)</sup>という事業の記述・考察を通じて、上記の問いに1つの解を与えることとしたい。同事業は、中国政府が目下尽力している脱貧困政策の一環に位置づけられ、近年多大な資源が投じられてきた。こうした事業を検討すれば、その目標や対象が明らかとなり、きっと標準中国語普及政策の今が見えてくるはずである。

なお、本稿では、標準中国語の呼称として、中国で用いられる「普通話 (Putonghua)」<sup>5)</sup>を採用する。この「普通話」は、中華人民共和国国家通用言語文字法<sup>6)</sup>により「規範漢字」<sup>7)</sup>とともに「国家通用言語文字」<sup>8)</sup>の地位を付与されている<sup>9)</sup>。

## 2. 先行研究

日本における普通話の普及政策に関する研究は、最初期の豊田 (1964) から始まり、藤井 (宮西) (2003) や陳 (2005) のようなまとまった成果も認められるなど一定の蓄積がある。近年も関連する研究成果が発表されており、石など (2016)、小田 (2017)、洪 (2018) 等が存在している。このうち洪 (2018) は、建国以来の経緯を改めて振り返るとともに、昨今の動向まで押さえており、普通話と脱貧困が結び付けられてきたことにも言及している。しかし、2018年に開始した「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」には触れられておらず、当該事業はなお手付かずである。

一方、中国での当該政策に関する研究状況であるが、国内の政策課題でもあり、今日まで数多くの成果が発表されてきた。例えば、中国学術情報データベースでは「普通話の普及」というテーマの雑誌論文等が2,410件検出される<sup>10)</sup>。全体的傾向としては、理論的研究のみならず、実務的観点からの論考が多いことを指摘できる。そして、こうしたなかで「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」に関する研究も盛んに行われており、事業の意義や施策等の概説 (陳麗湘・魏暉 2019; 雷明など 2020)、関連する政策の回顧 (王春輝 2019)、教材制作に関する解説 (谷新礦 2020)、施策の効果に関する検証 (謝治菊・李強 2020)、実地調査に基づく分析 (劉艷 2019; 王海蘭など 2019)、各地の事例報告 (張之紅 2019; 梁素娟 2019) 等、早くも多岐に亘る成果が刊行されている。かかる状況からは、当該事業が強力に実施され、高い関心を集めていることが窺われる。しかし、当該事業全体を詳述したうえで、普通話の普及政策という角度から総合的に考察したものは見受けられない。

### 3. 背景

中国は今や世界第2位の経済大国であるが、依然として貧困問題が存在している。2015年7月に国際連合が公表した「ミレニアム開発目標2015年報告書」は、2011年段階で同国が世界第3位の極貧（extremely poor）人口を抱えていると指摘した<sup>11)</sup>。また、2020年5月の全国人民代表大会の記者会見において、李克強首相は6億人の月収がなおも1,000元（約15,000円）程度だと発言している<sup>12)</sup>。大都市が飛躍的発展を遂げた一方、農村をはじめとした貧困地域が未だに広く認められるのである。

こうした貧困の解消は、長年の政策課題とされてきた。最近の流れを振り返れば、21世紀に入り江沢民政権が農村問題に関心を強め、その流れを胡錦濤政権が引き継ぐとともに対策の充実・拡大を図り、今正に習近平政権がその任に当たっている。特に現政権は、貧困脱却による「小康社会（いっぴりかゆりのある社会）」の実現を目指し、これを中国共産党成立100周年に当たる2021年の前までに成し遂げようとしている（浜口2019）。

2015年11月には、上記期限を見据えて、中国共産党中央委員会及び国務院から「脱貧困という難題攻略戦に勝利する件に関する決定」<sup>13)</sup>が発出された。同決定は、農村貧困人口を対象とした構造転換及び社会保障に関する方針を示し、具体策を種々掲げている。本稿として注目すべきは、教育関連の内容であり、少数民族居住地域の貧困支援に重点的に取り組むこととされ、そこには「健全なバイリンガル教育の体系」を構築するという記載も見られる。

その後、習近平国家主席は、2017年6月開催の「深刻な貧困地域における脱貧困という難題攻略についての座談会」での講話にて<sup>14)</sup>、少数民族居住地域における貧困の原因として外界との隔絶を挙げ、その文脈から「多くの人々が漢語を学ばず、漢字を覚えず、普通話に分から」ないと述べ、該当エリアの住民が普通話を学習しないことを問題視した。最高指導者が貧困問題という流れから普通話の普及状況に言及し、対策が必要だと直々に指摘したのである。

### 4. 政策文書

本章では、政策文書での普通話と脱貧困の取扱いを確認する。

まず、前提となる普通話普及政策の目標を押さえておきたい。2012年12月に言語政策部門が公表した「国家中長期言語文字事業改革発展計画綱要（2012-2020年）」<sup>15)</sup>は、言語政策の中長期計画であるが、この第2章（目標及び任務）第1節（全体目標）の冒頭では「2020年までに、全国範囲で普通話を基本的に普及させ」という目標を掲げている。この実現に向けて、続く第2節（主要な任務）では、最初に「国家通用言語文字の普及への注力」が項目立てされ、①

中華人民共和国国家通用言語文字法の宣伝・教育の強化、② 国家通用言語文字の普及水準の向上、③ 少数民族居住地域における国家通用言語文字の普及加速、④ 「漢語拼音<sup>ピンイン</sup>方案」の普及拡大が挙げられている。

その後、既述の通り、2015 年には「脱貧困という難題攻略戦に勝利する件に関する決定」が発出され、諸領域で脱貧困関連の取組みが始められた。かかる情勢のなかで、普通話の普及に向けた施策も次第に脱貧困政策の下に位置づけられるようになる。

2016 年 8 月の言語政策部門による「第 13 次五カ年計画期の言語文字事業の発展計画」<sup>16)</sup> は、上記目標を継承しており、第 3 節（主要な任務）で「国家通用言語文字の普及」が第 1 項とされている点も変わらないが、その中身を覗いてみると、① 農村地域における普通話の水準向上への注力、② 少数民族居住地域における国家通用言語文字の普及加速、③ 学校の言語文字教育の強化、④ 言語文字の規範化整備の強化といった課題が示されている。① に挙げられた農村地域での普通話の水準向上に関しては、次のような内容である。

全面的な小康社会の実現に向けた最終段階の全過程を通じて、農村地域での普通話の水準向上を図る。新たなタイプの都市化、社会主義の新たな農村、農村の公的文化サービス体系の整備を勧奨しつつ、農村での青壮年労働者の就業及び科学技術の活用を促進させるという需要に順応するとともに、農村での普通話の宣伝・普及に関する事業を刷新・展開し、青壮年労働者の普通話の水準向上に注力して、こうした者が普通話による意思疎通・交流の能力を備えるようにしていく。

ここには「小康社会」というキーワードも盛り込まれており、全体的に貧困脱却という性格を帯びていることは明らかである。また、②に挙げられた少数民族居住地域での国家通用言語文字の普及に関しても、次のように脱貧困に関する記述が認められる。

国が実施しているターゲットを絞った貧困支援及び貧困脱却の方策を勧奨しつつ、教員、現場幹部及び青壮年の農牧民の言語文字の使用能力向上を重点とし、少数民族居住地域での国家通用言語文字の普及率向上を加速させる。

2017 年 3 月には、3 年後の期限を意識して、言語政策部門より「国家通用言語文字の普及という難題攻略プロジェクト実施方案」<sup>17)</sup> が示された。この第 1 節（一般要求事項）は、普通話の全国平均普及率が 70%を超えているとしながらも、東部と西部や都市と農村の間に見られる格

差・不均衡を指摘している。また、同節では、普通話により基本的な意思疎通・交流ができない青壮年の農民及び牧畜民が中西部に多数認められ、かかる状況が貧困脱却を阻害し、小康社会の実現を制約しており、ひいては民族の団結及び社会の調和にも影響を及ぼすという見解も示された。

さらに、同方案では、2020年までに達成すべき目標として、「普通話の全国平均普及率80%以上」という明確な数値が設定され、第1表の通りエリアごとの課題も示された。

第1表 「国家通用言語文字の普及という難題攻略プロジェクト実施方案」の目標設定

エリア	重点	数値目標	
		対象	普及率
東部	水準の向上	全体	85%以上
		郊外	80%以上
中部	数値目標の達成	全体	80%以上
		郊外	最低75%以上
西部	難題の攻略	比較的良好な条件の地域	80%以上
		基盤整備が不十分な地域	70%以上
		特別な困難を抱える地域	原則50%以上

(「国家通用言語文字の普及という難題攻略プロジェクト実施方案」に基づき筆者作成)

目標達成に向けた施策としては、教員、現場幹部、青壮年の農民及び牧畜民の国家通用言語文字の運用能力を向上させるための取組みが盛り込まれている。このうち教員に関しては、少数民族居住地域でバイリンガル教育を行う者の国家通用言語文字の運用能力を速やかに向上させることが強調されている。また、青壮年の農民及び牧畜民に関しては、中西部の農村、なかんずく西部の少数民族居住地域を施策の重点としている。

このように普通話の普及に関する事業は、特に2016年以降、脱貧困の色彩を強めてきたが、これを完全に決定付けたのが2018年1月発出の「普通話の普及による脱貧困という難題攻略のための活動計画(2018-2020年)」<sup>18)</sup>である。同計画は、言語政策部門と国務院貧困支援開発指導グループ弁公室<sup>19)</sup>が共同策定したものであり、遂に脱貧困政策を担う部門が直接参画する事業が立ち上げられることとなった。

同計画は、「小康社会」の実現に向けた最終段階で普通話の普及政策が集中的に取り組みべき事項を取りまとめている。従前の文書との相違は、その名の通り脱貧困関連の内容に照準が絞

られている点である。第1節（目標設定）に掲げられた目標は、次の通りである。

2020年までに貧困家庭出身の新たな労働人口全員が国家通用言語文字により意思疎通・交流を図り、その運用能力を備え、現存する貧困地域の青壮年労働者に基本的な普通話の交流能力を身に付けさせ、当地の普通話普及率を顕著に向上させ、差し当たり普通話で交流が図られる言語環境を整え、「造血」能力を引き上げるために言語的基盤を固める。

ここにいう「造血」とは、国土を人体、労働力を血液に例えた表現である。要するに、貧困地域の者が普通話を修得し、労働力を提供することにより、国の生産性向上に寄与できるようにすることを目指しているのである。

また、注目すべきは、第2節（基本原則）第1項（政府主導の堅持、健全な構造）であり、次のような記述がある。

普通話の普及率向上を地方政府の貧困支援部門及び教育部門の貧困支援業務の業績評価に取り入れるとともに、農村に駐在する幹部及び第一書記の主要な業務の任務に加え、実効性を確保するよう努めるものとする。

上記の通り、同計画では、貧困地域での普通話の普及率向上が貧困支援業務の評価事項とされた。評価対象とするということは、端的にいえば結果を出さなければならなくなったということである。

他方、第3項（地域毎の措置、分野別の指導）にも新たな展開として指摘すべき点がある。

地域的な差異及び文化的な相違を総合的に勘案して、異なる地域及び状況に応じた普通話の普及措置を策定し、統一的に計画を立て、着実に実施する。「三区三州」等の深刻な貧困地域では、率先して行動を取り、普通話の研修に必要な経費を統一的に手配し、もって難題攻略による予定通りの目標実現を確保しなければならない。

ここに見られる「三区三州」（第2表参照）とは、いずれも最貧行政区として知られ、かつ、少数民族居住地域である。つまり、同計画では、深刻な貧困を抱える少数民族居住地域が普通話普及政策の最後の課題として取り上げられたのである。

第2表 三区三州

三区	チベット自治区	三州	甘肅省臨夏回族自治州
	新疆ウイグル自治区 (カシュガル地区、ホータン地区、アクス地区及びクズルス・キルギス自治州)		四川省涼山イ族自治州
	四川省、青海省、雲南省及び甘肅省の各チベット族自治区		雲南省怒江リス族自治州

## 5. 具体的施策

「普通話の普及による脱貧困という難題攻略のための活動計画 (2018-2020年)」には、具体的施策 (第3節) として9項目 (第3表参照) が掲げられている。以下、各項目に沿って実際の施策を確認する。

第3表 「普通話の普及による脱貧困という難題攻略のための活動計画 (2018-2020年)」の具体的施策

項	具体的施策
1	青壮年農牧民に対する普通話研修の組織的实施
2	職業技術研修の推進と普通話の普及の同時一体的实施
3	公務員の模範的役割の適切な發揮
4	学校における言語文字事業の大幅強化
5	教員の言語に対する厳格な検査
6	普通話研修の資源及び能力の構築強化
7	ペアリング地区による言語文字事業の支援強化
8	各領域の力量の積極的發揮
9	監督・指導及び検査の強化

(「普通話の普及による脱貧困という難題攻略のための活動計画 (2018-2020年)」に基づき筆者作成)

まず、① 青壮年農牧民に対する普通話研修の組織的实施 (第1項)、② 職業技術研修の推進と普通話の普及の同時一体的实施 (第2項) が冒頭に挙げられている。当該事業の目標は脱貧困であり、この達成には労働年齢人口を経済活動に参加させ、所得を増加させることが求められることから、直接的効果の期待される施策が最初に配されたものと解される。こうした施策に関しては、梁素娟 (2019: 9) が広西チワン族自治区河池市羅城モラオ族自治県<sup>20)</sup>の事例を紹介しており、同県では各村にて普通話の研修が実施され、職業訓練機関に委託する形で出稼

ぎ労働者や貧困住民向けの研修も行われており、関係部門のウェブサイトで自学自習が可能なプログラムの提供もなされた。

つぎに、③ 公務員の模範的役割の適切な発揮（第3項）は、公務執行者が率先的に普通話を修得・使用し、社会に手本を示すというものである。広西日報（2020.7.3）は、前出の羅城モーラオ族自治県の事例を取り上げており、公務員に勤務時の積極的な普通話使用を要求した結果、95%が検定試験<sup>21)</sup>の所定等級に合格し、県内普及率も90%に上昇したという。

続いて、④ 学校における言語文字事業の大幅強化（第4項）、⑤ 教員の言語に対する厳格な検査（第5項）は、教育機関に対する施策である。普通話の普及政策では以前から学校が重点領域とされてきたが、今般の施策ではその度合いが一層高められた。特に少数民族居住地域の学校教育に変化が認められ、国家通用言語による授業が拡大してきている。例えば、2017年に新疆ウイグル自治区、2018年にチベット自治区、2020年に内モンゴル自治区、甘粛省、吉林省、遼寧省、青海省及び四川省において、少数民族言語で教育を実施している初中等教育機関でも複数科目が国家通用言語文字により教授されるようになった<sup>22)</sup>。また、関連する施策として特記すべきは、全国的に展開されている「就学前普通話修得」<sup>23)</sup>活動であり、児童が義務教育の開始前に普通話を修得できるよう、幼稚園に適切な環境を整備し、各種の取組みに努めることとされている<sup>24)</sup>。中国教育報（2020.7.12）は、四川省樂山市では「就学前普通話修得」が「1村1幼稚園」<sup>25)</sup>とセットで展開されており、今ではイ族居住地域の園児91.7%の普通話が優良な水準に達し、51.5%は完全に修得していると報じている。

⑥ 普通話研修の資源及び能力の構築強化（第6項）に関しては、バラエティに富んだ取組みが認められるが、最も代表的な成果は『普通話1000句（普通話1000文）』<sup>26)</sup>である。同書は貧困地域の青壮年労働者層向けに編纂された普通話の入門書であり<sup>27)</sup>、各地の関連研修で教材として使用されている。一方、企業と連携したツールの開発・利用も盛んであり、雲南省教育庁とチャイナモバイル雲南支社<sup>28)</sup>及びアイフライテック社<sup>29)</sup>による普通話学習用スマートフォンアプリ「言語貧困支援アプリ」<sup>30)</sup>は提供が始まっており<sup>31)</sup>、TALエデュケーショングループ<sup>32)</sup>による「AI先生のスマート教育」<sup>33)</sup>を通じて、人材の乏しい地域での普通話教育を実践している事例も認められる<sup>34)</sup>。

⑦ ペアリング地区による言語文字事業の支援強化（第7項）にいう「ペアリング」とは、孫（2018:28）が「1970年代から地域の経済発展政策として用いてきた手法であり、立ち遅れている少数民族地域・内陸部地区の経済支援などのため、沿海地域の若干の省・直轄市・計画単列市が、受援側（＝支援対象）の各市・県と一対一の支援体制を組む、という仕組み」と説明している。具体的な活動としては、広東省教育庁が四川省涼山イ族自治州の幼稚園教諭に研修を実施した事例<sup>35)</sup>や、教育部及び中国共産主義青年団が学生ボランティアを募り、夏期休暇中



に各地へと派遣した事例<sup>36)</sup>などを確認することができる。

⑧ 各領域の力量の積極的発揮（第8項）に関する活動としては、広西チワン族自治区の広西人民ラジオ<sup>37)</sup>の「普通話の普及による脱貧困農村の旅」<sup>38)</sup>が一例として挙げられ、放送局が人的資源や広報力を活かし、ラジオパーソナリティやボランティアを農村に派遣して、小学校での授業、公開イベント、学習用冊子の配布などを行っている<sup>39)</sup>。また、同自治区では、関係部門がWechat（微信）に「広西の言語文字」<sup>40)</sup>という公式アカウントを開設し、関連情報や学習コンテンツなどを配信している<sup>41)</sup>。

最後に、⑨ 監督・指導及び検査の強化（第9項）に関しては、2015年に導入された「言語文字事業監督指導評価」<sup>42)</sup>という新たな評価制度が利用されている。中国の関連制度としては、従前「都市言語文字事業評価」<sup>43)</sup>が存在していた。2015年8月発出の「言語文字事業監督指導評価暫定弁法」<sup>44)</sup>を確認する限り、新制度の大枠は旧制度を継承しているようであるが、指標（基準）は簡素化が図られている。また、農村地域にも評価が行われており、これは専ら都市部を対象とした旧制度と異なる点である<sup>45)</sup>。

以上の通り、多種多様な施策がなされており、並々ならぬ意気込みが感じられる。これは国家主席肝煎りの「小康社会」実現に向けた短期決戦の一環であることに起因していると目され、概観しただけでも膨大な予算措置が講じられていると判断される。

## 6. 考察

### 6.1. 政策の来歴

普通話普及政策の到達地点を明らかにするには、最初にその来歴を確認すべきであろう。同政策の時代区分には諸説あるが、今回は当局側の見解に沿って現在までの流れを振り返ることとしたい。言語政策領域の要職を歴任してきた北京語言大学の李宇明教授は、2018年6月に開催された「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」に関するフォーラムの発表原稿にて、第4表の通り当該政策を3段階（波）に区分した。

第4表 李宇明による普通話普及政策の時代区分

段階	時期	概要
第1波	1950～60年代	普通話普及政策の主たる目標は非識字者の減少及び異なる方言話者間の意思疎通であり、万榮県や大田県等の成功モデルが現れる。
第2波	1980～90年代	経済的に豊かな東南部への人材流動が生じ、これに伴い普通話語は珠江デルタ及

		び長江デルタでも通用するようになり、全国的な普及も促進された。
第3波	現在	貧困支援という目標の下、普通話普及の主な対象は経済及び文化の発達が不十分な西部及び少数民族居住地域であり、情報化の活用が期待される。

(李宇明など (2018 : 357) に基づき筆者作成)

新中国は1949年に成立し、1950年代から普通話の普及政策が始められた。当時喫緊の課題は識字率の向上及び漢語方言話者間での意思疎通であり、早期の拼音導入により非識字者の削減に取り組んだ山西省万榮県や、普通話教育により異なる方言話者集団の間で交流が図られるようになった福建省大田県が成功事例として取り上げられた。

その後普通話の普及政策は、1966年の文化大革命により停滞を余儀なくされるが、1978年の改革開放以降にまた新たな段階に入る。1982年に制定された現行の中華人民共和国憲法には「国は全国に通用する普通話を普及させる」(第19条第5項)という条文が新設され、当該政策は再開・本格化した。国内経済を立て直すために人口の流動性を高めることが求められるようになり、意思疎通の手段として普通話が必要となったのである。

こうした時代背景の下、人々は豊かさを求め先行して発展を遂げた東南部沿海地域を目指したが、元来当該エリアでは普通話とは系統を異にする「南方方言」が使用されてきた。それゆえ1980～90年代にかけて言語政策部門は、長江以南での普通話普及を重視し<sup>46)</sup>、殊に広東省及び福建省での施策を課題としてきた<sup>47)</sup>。

2000年には中華人民共和国国家通用言語文字法が制定され、普通話は「国家通用言語」の地位を獲得し、その普及政策も一層強力に進められることとなったが、依然として主たる対象は都市であった。言語政策部門としては、都市部で普通話の存在を確固たるものとし、その影響を周辺地域に波及させることを企図していたのである<sup>48)</sup>。

このように普通話の普及政策は各時代の課題と対峙しながら、相応の成果をあげてきた。2000年代前半から「都市言語文字事業評価」が実施された結果、全国各都市が普通話の普及初期段階にあると判断されていった<sup>49)</sup>。2010年代中盤になると、先進都市たる上海市の政策文書では、すでに市内で普通話が高次に普及していると記述されるまでになった<sup>50)</sup>。

かくして、普通話の普及は着実に進行し、漢語方言の使用されている都市を限なくカバーすることにより、強固な基盤を構築していった。そして、滴を持して最後の一波となる「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」へと歩いていくのである。

## 6.2. 残された課題の攻略

普通話の普及政策で最後残された課題は、大きなエリア区分でいえば西部であり、このうち農村及び少数民族居住地域一両者は相互に重なり合っている一が最大の焦点となる。農村に関しては、義務教育が十分機能していない状況もあり、教員の普通話にも改善の余地が見られていた。また、中華人民共和国憲法は「各民族は、いずれも自らの言語文字を使用し、発展させる自由を有するとともに、自らの風俗慣習を保持又は改革する自由を有している」（第4条第4項）と定めており、この自由は尊重されるべきであって、確かに言語政策のもう片方の柱である普通話普及に係る条文も存在しているが、少数民族居住地域では漢語方言の使用地域と同じ方法、すなわち普通話を自民族の共通語ないし標準語と見做し、各領域でその使用を徹底するようなことは憚られてきた。

このように農村及び少数民族居住地域には、普通話普及の面で一定のハードルがあった一方、「貧困」という共通点も存在していた。この点はかねて問題視されており、1980年代には「老少辺窮<sup>51)</sup>」として支援が行われ、2000年代には「西部大開発」の対象とされてきた。この背景には、当該地域の安定化を図ることが経済格差の是正のみならず、分離・独立といった安全保障上のリスク軽減等にも繋がるという目論見があると推察される<sup>52)</sup>。

しかし、各種支援策が講じられてきたものの、農村及び少数民族居住地域の「貧困」という宿題は長らく持ち越しになっており、近年になっても国際連合から指摘を受けていた。したがって、目下最優先で取り組むべきは脱貧困であり、これは鄧小平の「先富論」にいう「先富」から「共富」への移行措置でもある。建党100周年までに「小康社会」を実現するという目標を掲げた党及び政府にとって、もはや時間的余裕はなく、ゆえに即効性のある施策を次々打ち出す必要があり、「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」もその1つにほかならない。普通話を修得すれば経済活動に参画可能となり、所得増加に結び付くという見立てから当該事業が導入され、さらに壮大なレガシー作りという性格も相俟って多大な予算が投じられることにより、様々な施策が展開されてきたのである。

また、「普通話の普及による脱貧困という難題攻略のための活動計画（2018-2020年）」も少数民族言語文字の使用及び発展の自由を尊重すべきという旨を欠くことなく示している<sup>53)</sup>。しかし他方で、中華人民共和国憲法は「国は各少数民族の特徴及び需要に基づき、各少数民族居住地域の経済及び文化の発展を促進させるよう援助する」（第4条第2項）とも規定しており、差し当たっては上記のような大義ある脱貧困に向けての経済発展が先決であって、それにはやはり普通話の普及が近道だという理由に基づき、少数民族居住地域の諸領域でも従来以上に踏み込んだ対応が図られるようになった。「西部大開発」の項にも少数民族居住地域で貧困解消を目的とした普通話の学習支援は行われていたが<sup>54)</sup>、今般の施策は異次元の規模・速度で進行している

と解される。

もつとも、「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」は、これだけに焦点を当てれば実利主義的な貧困支援という色合いが濃いものの、普通話の普及政策という一連の流れのなかで捉え直すとまた違った表情も見えてくる。例えば、既述した「国家通用言語文字の普及という難題攻略プロジェクト実施方案」（第1節）では、次の見解が披瀝されている。

わが国において国家通用言語文字を普及させるという重要な意義を十分に認識するものとする。わが国が多民族、多言語及び多方言を擁する人口大国として、国家通用言語文字のアイデンティティを打ち立てることは、中華民族の共同体意識を育み、文化的アイデンティティ及びナショナルアイデンティティを深めるのに有利であるとともに、愛国主義を中核とする民族精神を発揚し、中華民族の結束力及び求心力を増強するのに資するところである。国家通用言語文字の普及に向けた力を強め、普及の程度及び運用規範の水準を引き上げるということは、政治的及び社会的に重要な意義を有しており、各地域間の人々の意思疎通及び各民族間の交流・交際・融合にとって便利であるばかりでなく、事は中華民族の歴史文化の伝承全体にも関わるのであり、国家の統一及び民族の団結を保ち、中華民族共有の精神の故郷を建設することに対して重要な役割を果たすこととなる。強い国にはまず強い言語が必要であり、強い言語が強い国を助けるのである。

また、そもそも貧困からの脱却を図り、「小康社会」を実現するということは、「中華民族の偉大なる復興」という「中国の夢」を果たすまでの一場面であり、中国政府としては国際機関からの指摘を見事なまでに克服し、その成果を華々しくアピールしようという戦略があるように見られる。さらに、上記のように国家通用言語文字は中華民族を醸成するに当たって重要な役割を果たすことが期待されており、よってその普及政策自体も「中国の夢」に向けた基盤構築の1つと数えられよう。

いずれにせよ「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」は、普通話の普及政策が脱貧困政策という強力な後ろ盾を得ることにより、これまで財政的又は理念的に今一步踏み込むことができなかった農村及び少数民族居住地域を短期集中的に攻略した事例といえる。また、当該事業は短期的な実利主義の側面が強調されているように見受けられる一方、中長期的な視座に立てば「中国の夢」という統治理念に優れて忠実なものと解される。

## 7. 結論

本稿の結論は、次の通りである。すなわち、2010年代、財政的又は理念的な理由により従前対応が困難であった西部の農村及び少数民族居住地域が普通話普及政策の残された課題となった。2018年に始動した「普通話の普及による脱貧困という難題攻略」は、2020年までに達成すべき貧困脱却に向けた事業の1つに位置づけられ、これが強力な追い風となり、上記地域で短期集中的に各種施策が講じられた。その対象は、深刻な貧困地域である「三区三州」をも含んでおり、普通話の普及政策はすでに同国の最奥にまで到達している。

さて、本稿の執筆が終盤に差し掛かってきた頃、大きなニュースが飛び込んできた。2020年9月14日、中国では毎年恒例の「全国普通話普及宣伝週間」<sup>56)</sup>がスタートしたが、今年はその開幕式が首都の北京市、新疆ウイグル自治区のウルムチ市及びホータン市の3箇所をオンラインで結び実施された。そして、この席上にて関係者より、全国の普通話普及率が80.72%となり、「三区三州」でも61.56%に達したことが発表された<sup>56)</sup>。つまり、政策文書で掲げられた目標は、期限内に達成されたということであり、引き続き一部地域で普及率向上を図っていくにせよ、専ら「普通話の普及」という名を冠した政策は間もなく終わりを告げるといっても過言ではない。

もちろん、「普通話の普及」という看板が使われなくなったからといって、そこで中国の言語政策が歩みを止める訳ではない。本稿で見てきた通り、昨今の政策文書では「普通話」が「国家通用言語」と呼ばれる機会がいよいよ増えてきた。最新の中華人民共和国国家通用言語文字法改正案では、「普通話及び規範漢字」という文言が定義に係る条文を除き、一律「国家通用言語文字」に改められている<sup>57)</sup>。今後は、国家通用言語文字の使用及び概念を一層浸透させることが目標とされる新たな局面に突入するものと予想され<sup>58)</sup>、その過程では少数民族言語や漢語方言との関係も再度議論されるに違いない。

最後に今後の課題として次の3点を挙げておきたい。

第1に、普通話の普及政策では設定された数値目標が一応達成されたことになっているが、普及率算出の妥当性、例えば現場での調査・集計、その結果の取りまとめ、統計処理といった各段階の取組みにはいずれも検証の余地がある。また、仮に数値目標の達成という結果が<sup>アウトプット</sup>適当なものだとしても、それが貧困解消にどの程度結実したかというのは別問題であり、政策評価の視座から<sup>アウトカム</sup>成果の測定も求められる。今回の事業では普通話の普及率向上が貧困支援業務の評価事項とされており、これは具体的施策にも同様の傾向が認められるのだが、全般的に普及が実現すれば問題が解消する、換言すれば普及なくして改善なしという立て付けとなっており、いわば手段が自己目的化されているものとも捉えられることから、こうした切り口から全体の

仕組みや目標設定の適切性を検討することも重要である。

第 2 に、本稿は 1 つの事業の記述をもって普通話普及政策の到達地点を示したが、これは歴史上の「点」を描写したに過ぎない。建国以来の当該政策を総括・評価するには、理論・実務の通時的考察が不可欠であり、そのなかで改めて今回のテーマに論及すべきと思われる。他方、こうした作業に当たるには、過去を振り返ると同時に、最新の動向も絶えず追いかけていかなければならない。

第 3 に、言語と貧困の関係を論じるならば、中国の事例を他の国・地域と比較することが望まれる。例えば、インド共和国の関連政策及びそこでの言語の取扱いと中国の事例とを対比すれば、貧困指標のあり方を含む多くの示唆を得られることであろう。そして、その背後には貧困脱却の手法として特定言語の普及が必要か否かという根源的な問いがあり、さらには言語と経済というより大きなテーマが控えている。

## 注

- 1) 原語：「關於推广普通話的指示」（1956 年 2 月 6 日国务院）。
- 2) 原語：国家語言文字工作委员会。
- 3) 中華人民共和国教育部「中国語言文字概況」  
([http://www.moe.gov.cn/jyb\\_sjzl/wenzi/201111/t20111114\\_126551.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/wenzi/201111/t20111114_126551.html))（最終閲覧 2020 年 9 月 20 日）。
- 4) 原語：推普脱貧攻堅。
- 5) 「普通話の普及に関する指示」では「北京語音を標準音、北方方言を基礎方言、典型的な現代白話文の著作を文法規範」とした言語と定義している。
- 6) 原語：中華人民共和国国家通用語言文字法（主席令第 37 号）。
- 7) 「通用規範漢字表」（国発〔2013〕第 23 号）に取りまとめられた漢字の体系である。
- 8) 原語：国家通用語言文字。
- 9) 「普通話」と「国家通用言語」は、前者が漢民族の共通語であるのに対して、後者は国家を前提とした存在であり、概念上異なる位置づけにあると解される。他方、これまで実務上明確に使い分けられてきたかといえば疑問なしとしない。こうした事情に鑑み、本稿では差し当たり両者を同定して関連事業を記述・考察するが、結論では近時実務上でも変化の兆しが見られることを指摘する。
- 10) CNKI（China National Knowledge Infrastructure）(<http://gb.oversea.cnki.net/kns55/>) で 2020 年 12 月 12 日に「テーマ（主題）」を「推广普通話」とし、「精密（精確）」により検索を行った結果である。

- 11) 国際連合 “The Millennium Development Goals Report 2015”  
([https://www.un.org/millenniumgoals/2015\\_MDG\\_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20\(July%201\).pdf](https://www.un.org/millenniumgoals/2015_MDG_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20(July%201).pdf))  
(p. 15) (最終閲覧 2020年9月20日)。
- 12) 中国共産党新聞網「國務院總理李克強回答中外記者提問 (実録全文)」  
(<http://cpc.people.com.cn/n1/2020/0528/c64094-31727942.html>) (最終閲覧 2020年9月20日)。
- 13) 原語：「關於打贏脫貧攻堅戰的決定」(中發〔2015〕第34号)。
- 14) 中国共産党新聞網「習近平：在深度贫困地区脱貧攻堅座談会上的講話」  
(<http://cpc.people.com.cn/n1/2017/0831/c64094-29507970.html>) (最終閲覧 2020年9月20日)。
- 15) 原語：「国家中长期语言文字事业改革和发展规划纲要(2012-2020年)」(教語用〔2012〕第1号)。
- 16) 原語：「国家语言文字事业“十三五”发展规划」(教語用〔2016〕第3号)。
- 17) 原語：「国家通用语言文字普及攻坚工程实施方案」(教語用〔2017〕第2号)。
- 18) 原語：「推普脱贫攻坚行动计划(2018-2020年)」(教語用〔2018〕第1号)。
- 19) 原語：國務院扶貧開發領導小組辦公室。
- 20) 総人口38.6万人のうち34.8% (13.4万人) がモーラオ族であり、全国唯一の同民族自治県である。同県は、2013年の時点で貧困人口11.8万人、貧困発生率40%であり、脱貧困政策で国家レベルの深刻な貧困県の1つに位置づけられている(梁素娟2019:8)。
- 21) 「普通話水平測試 (Putonghua Shuiping Ceshi)」という試験であり、得点に応じて6段階の等級分けがなされる。
- 22) 内モンゴル自治区烏海市ウダ区人民政府「全区民族語言授課学校小学一年級和初中一年級使用国家統編『語文』教材实施方案政策解讀」  
(<http://web.archive.org/web/20200904063237/http://www.wuda.gov.cn/qnyw/32938.jhtml>) (最終閲覧 2020年9月20日)。
- 23) 原語：学前学好普通話。
- 24) 『就学前普通話修得』活動の展開に関する通知(原語：「關於開展“学前学会普通話”行動的通知」(国開弁司發〔2018〕第29号))に基づく事業である。
- 25) 原語：一村一幼。文字通り1つの村に1つの幼稚園を設置するという計画である。
- 26) 『普通話1000句』編写組(2018)『普通話1000句』語文出版社。
- 27) 中華人民共和國中央政府『普通話1000句』新書發布会在京举行  
([http://www.gov.cn/xinwen/2018-08/29/content\\_5317344.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2018-08/29/content_5317344.htm)) (最終閲覧 2020年9月20日)。
- 28) 原語：中国移动雲南公司 (China Mobile Group Yunnan Co.Ltd.)。
- 29) 原語：科大訊飛股份有限公司 (iFLYTEK)。

- 30) 原語：語言扶貧 APP。『普通話 1000 句』の内容等を学習することができる。
- 31) 雲南省人民政府「“語言扶貧 App” 助群衆脫貧」  
([http://www.yn.gov.cn/ztgg/jjdytpgjz/xwj/202001/t20200112\\_186988.html](http://www.yn.gov.cn/ztgg/jjdytpgjz/xwj/202001/t20200112_186988.html)) (最終閲覽 2020 年 9 月 20 日)。
- 32) 原語：好未來教育集團 (TAL Education Group)。
- 33) 原語：AI 老師智慧教育。
- 34) 中華人民共和國工業情報化部『2018 網絡扶貧論文、案例匯編』(好未來教育集團「“AI 老師智慧教育” 項目落地昭覺 彝區孩子有了普通話“老師”」 pp. 377-379  
(<http://www.miit.gov.cn/n973401/n6394828/n6416144/c7457855/part/7457860.pdf>) (最終閲覽 2020 年 9 月 20 日)。
- 35) 中華人民共和國教育部「廣東省教育庁挙弁四川涼山州学前教師“普通話水平和幼教專業能力雙提高” 研修班」([http://www.moe.gov.cn/s78/A18/moe\\_807/201810/t20181015\\_351426.html](http://www.moe.gov.cn/s78/A18/moe_807/201810/t20181015_351426.html)) (最終閲覽 2020 年 9 月 20 日)。
- 36) 中華人民共和國教育部「“推普脫貧攻堅” 全國大學生暑期社會實踐專項活動正式啓動」([http://www.moe.gov.cn/s78/A18/moe\\_807/201806/t20180611\\_339133.html](http://www.moe.gov.cn/s78/A18/moe_807/201806/t20180611_339133.html)) (最終閲覽 2020 年 9 月 20 日)。
- 37) 原語：廣西人民廣播電台。
- 38) 原語：推普脫貧鄉村行。
- 39) 廣西人民廣播電台「第 21 屆全國推普周廣西舉行系列活動打通國家通用語言推廣普及“最後一公里”」(<http://www.bbrtv.com/2018/09/11/425472.html>) (最終閲覽 2020 年 9 月 20 日)。
- 40) 原語：廣西語言文字 (WechatID : gxyywz)。
- 41) Wechat を通じた筆者の確認による (最終閲覽 2020 年 9 月 20 日)。
- 42) 原語：語言文字工作督導評估。
- 43) 原語：城市語言文字工作評估。
- 44) 原語：「語言文字工作督導評估暫行辦法」(國教督弁 [2015] 第 5 号)。
- 45) 中華人民共和國教育部「廣西壯族自治區河池市金城江區、羅城仫佬族自治縣通過國家語言文字工作督導評估」([http://www.china-language.edu.cn/yw/gjywxx/201811/t20181122\\_30432.html](http://www.china-language.edu.cn/yw/gjywxx/201811/t20181122_30432.html)) (最終閲覽 2020 年 9 月 20 日)。
- 46) 例えば、1987 年 1 月の「南方方言区における普通話普及事業の経験交流会」(原語：南方方言区推廣普通話工作經驗交流会) や、1993 年 6 月の「南方方言区における普通話普及事業フォーラム」(原語：南方方言区推廣普通話工作座談会) のようなイベントなどが開催されてきた (語文建設編集部 1987 ; 1993)。



- 47) 「広東福建両省推广普通话工作调查报告」(1991年10月国家语言文字工作委员会推广普通话组)。
- 48) 「关于进一步发挥城市的中心作用, 全面推进语言文字工作的意见」(教语用〔1999〕第1号)。
- 49) 中华人民共和国教育部「全国一类城市语言文字工作评估任务全部完成」([http://www.moe.gov.cn/jyb\\_sjzl/s3165/201301/t20130117\\_146907.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/s3165/201301/t20130117_146907.html)) (最終閲覧2020年9月20日)。
- 50) 「上海市语言文字事业改革和发展“十三五”规划」(沪语委〔2016〕第3号)。
- 51) 「老」は「旧革命根据地」、「少」は「少数民族地域」、「边」は「边境地域」、「窮」は「贫困地域」を指す。
- 52) 「西部大开发」の有効性を論じた小川(2005:3)は「中国の民族構造は、全国的には『大分散、少東居』となっているが、中西部地域のとくに各自治区では『民族散居区』より『民族聚居区』が多く、西部地域の発展を図ることにより、政治・社会の不安定化リスクを軽減する必要がある」と指摘している。
- 53) 第2節第4項(統一的計画及び各方面への配慮の堅持、融合及び発展)には、国家通用语言文字の普及を強力に図ると同時に、少数民族が自らの言語文字を使用する自由を尊重する旨が記されている。
- 54) 中华人民共和国中央人民政府「扶贫始终把西部作为主战场—访扶贫办主任范小建」([http://www.gov.cn/jrzq/2009-11/28/content\\_1475098.htm](http://www.gov.cn/jrzq/2009-11/28/content_1475098.htm)) (最終閲覧2020年12月12日)。
- 55) 原語: 全国推广普通话宣传周。
- 56) 中华人民共和国教育部语言文字应用研究所「全国推普周開幕 我国普通话普及率超過80%」([http://www.china-language.edu.cn/yw/gjywxx/202009/t20200915\\_32232.html](http://www.china-language.edu.cn/yw/gjywxx/202009/t20200915_32232.html)) (最終閲覧2020年9月20日)。
- 57) 天津医科大学「關於『国家通用语言文字法(修訂草案)』、『国家通用语言文字法』实施办法(草案)』公開徵求意見的公告」(<http://www.tmu.edu.cn/ywzw/2018/1224/c5493a40600/page.htm>) (最終閲覧2020年12月12日)。
- 58) 中华人民共和国国家通用语言文字法制定後「普通話」と「国家通用言語(文字)」の関係・取扱いが一貫してきたかといえれば疑義があり、特に習近平政権発足を境にして、近年大きな変化が生じているように思われる。

## 文献

### ■日本語

- 石田浩 (2003) 『貧困と出稼ぎ—中国「西部大開発」の課題』 晃洋書房
- 小川春男 (2005) 「中国西部大開発計画の有効性」 『亜細亜大学国際関係紀要』 14 巻 2 号、1-32
- 稲井富赴代 (2011) 「中国の貧困農村における義務教育についての一考察—安塞県樓坪郷での聞き取り調査をもとに—」 『研究紀要』 54・55 号合併号、47-70
- 小田格 (2017) 「言語政策と評価に関する一考察—中華人民共和国の『都市における言語・文字に関する事業の評価』制度を事例として—」 『人文研紀要』 86 号、129-163
- 洪仁善 (2018) 「新中国成立以来の普通話普及政策について」 『日本語学』 37 巻 5 号、40-53
- 庄司博史 (2003) 「中国少数民族語政策の新局面：特に漢語普及とのかかわりにおいて」 『国立民族学博物館研究報告』 27 巻 4 号、683-724
- 石剛編 (2016) 『危機言語へのまなざし：中国における言語多様性と言語政策』 三元社
- 孫萌 (2018) 「中国におけるペアリング支援のあり方と課題—財政学の視点から—」 『総合政策論叢』 35 号、27-43
- 陳於華 (2005) 『中国の地域社会と標準語—南中国を中心に』 三元社
- 豊田国夫 (1964) 『民族と言語の問題—言語政策の課題とその考察—』 錦正社
- 浜口允子 (2019) 『現代中国—都市と農村の70年』 左右社
- 藤井 (宮西) 久美子 (2003) 『近現代中国における言語政策—文字改革を中心に』 三元社
- フフバートル (2009) 「少数民族語から見た中国の『国家語』名称：『国家通用語』名としての『普通話』の可能性」 『學苑』 820 巻

### ■中国語

- 陳麗湘・魏暉 (2019) 「推普脱貧有關問題探討」 『語言文字応用』 2019 年 3 期、2-11
- 谷新礦 (2020) 「推普脱貧攻堅中普通話學習資源建設的思考——以『普通話 1000 句』為例」 『語言文字応用』 2020 年 2 期、63-68
- 江捷 (2019) 「推普如何扶貧」 『社会縱横』 2019 年 12 期、64-69
- 雷明・趙耀・劉晞緋・鄒培 (2020) 「中国語言扶貧進程 70 年聚焦：模式、機理、路徑及前瞻」 『江漢學術』 2020 年 5 期、5-20
- 李宇明・黃行・王暉・謝俊英・周慶生・楊亦鳴 (2018) 「“推普脱貧攻堅” 學者談」 『語言科学』 2018 年 4 期、356-394
- 梁素娟 (2019) 「少数民族地区推广普通話助力脱貧工作——以河池市羅城仫佬族自治县為例」 『广西教育』 2019 年 44 期、8-9

- 劉艷 (2019) 「推普脫貧中的語言交換行為分析——基於安徽省某貧困地區的語言調查」『語言戰略研究』2019年1期、76-85
- 王春輝 (2019) 「中華人民共和國語言扶貧事業七十年」『雲南師範大學學報 (哲學社會科學版)』2019年4期、33-39
- 王海蘭·崔萌·尼瑪次仁 (2019) 「“三區三州”地區普通話能力的收入效應研究——以西藏自治區波密縣的調查為例」『雲南師範大學學報 (哲學社會科學版)』2019年4期、49-58
- 王哲 (2019) 「中國移動“互聯網+”助力脫貧攻堅」『中國報道』2019年3期、76-79
- 謝治菊·李強 (2020) 「語言扶貧與普通話技能的減貧效應」『廣西民族大學學報 (哲學社會科學版)』2020年1期、167-174
- 語文建設編輯部 (1987) 「南方方言區推廣普通話工作經驗交流會在廈門市召開」『語文建設』1987年6期、57
- 語文建設編輯部 (1993) 「1993年南方方言區推廣普通話工作座談會紀要」『語文建設』1993年8期、2-4
- 張之紅 (2019) 「鄉村振興視角下貧困村推普脫貧存在的問題及改進對策——基於K村的調查」『鄉村科技』2019年15期、56-57
- 廣西日報 (2020年7月3日) 「推廣普通話 斬斷貧困根——我區推進義務教育有保障系列報道之推普攻堅篇」
- 中國教育報 (2020年7月12日) 「打通學前語言關 彝鄉盛開文明花」

## 中華人民共和國「推普脫貧攻堅」之考察

ODA Itaru

關鍵詞：中華人民共和國、中國夢、小康社會、普通話、國家通用語言文字

### 摘 要

中華人民共和國自建國早期起開始實施推廣普通話政策，並隨著社會之發展一直延續至今。「推普脫貧攻堅」是目前政府語言文字工作部門大力開展之工作，亦是為實現「小康社會」而舉辦的活動之一。本文寫作主要目的即考察此項工作，以釐清今日推廣普通話政策之進展情況。本次首先綜述先行研究以及近年來之脫貧背景，整理闡述重要政策文件與具體措施等，並討論推廣普通話政策之來歷以及「推普脫貧攻堅」之地位，獲致如下之結論：該工作獲得脫貧相關政策之支持，攻堅從前因各種原因難以實施政策之農村以及少數民族地區，其中亦包括「三區三州」等深度貧困地區，由此可見此次措施全面影響到該國各個地區。現在普通話普及率於全國範圍已有極大提升，而且成功達成目標值。

(中央大学法学部)